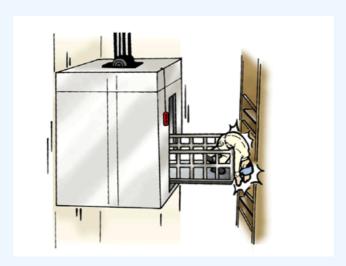
## ボックス柱の補強板の溶接作業中、ゴンドラの可動テーブルに挟まれる



業種	金属製品製造業	
事業場規模	5~15人	
機械設備・有害物質の種類(起因物)	ゴンドラ	
災害の種類(事故の型)	はさまれ、巻き込まれ	
被害者数	死亡者数:1人 不休者数:0人	休業者数:0人 行方不明者数:0人
発生要因(物)	防護・安全装置がない	
発生要因(人)	危険感覚	
発生要因(管理)	不意の危険に対する措置の不履行	

No.100241

## 発生状況

この災害は、高層ビル建築用のボックス柱等を製作している工場において発生したものである。

この工場でのボックス柱の製作のうち加工、溶接の作業は、常駐する構内下請けが行うことになっており、災害発生当日も午前8時からの朝礼で、社長から作業分担等の指示があって、被災者は柱の溶接用ゴンドラに載って作業を開始した。

作業の内容は、3方を組み立てた柱を専用の装置で垂直に立て、柱の中にねじれ防止のための補強板2枚を炭酸ガス半自動溶接機で下向き溶接するものであった。

作業を開始して10分経過した頃、他のゴンドラで同様の作業をしていた同僚が、被災者に用事があった

ので、被災者が作業をしているゴンドラのところに行き、1階にある乗り込み口の外扉についている呼鈴を押したが返答がなかった。

そこで、ゴンドラのピットまで降りて見たところ、被災者がゴンドラから繰り出された可動テーブルの上で、垂直に立ててあるボックス柱と可動テーブルの前面の手すり(高さ80cm) との間で手すりに覆い被さるような姿勢で挟まれていた。

同僚は、他の同僚を呼び、繰り出されていた可動テーブルを引き込み、ゴンドラをピットの底まで降ろして被災者を救出し、病院に移送したが脳挫傷のため翌日に死亡した。

## 原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 ゴンドラの可動テーブルに載り、身を乗り出して溶接位置の調整等を行おうとしてバランスを崩し、ボックス柱とテーブルの手すりとの間に挟まれたこと。
- 2 安全衛生教育等の安全衛生管理が不十分であったこと。
  - (1) 作業開始前に、作業の安全に関する指示がなされていなかった。
  - (2) 作業者に対する再教育等を行っていなかった。
  - (3) 安全作業の手順が作成されていなかった。

## 対策

この災害は、高層ビル建築用のボックス柱等を製作している工場において発生したものであるが、同種 災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 可動テーブルと被溶接物との間の挟まれ防止措置を講じること。
- 2 安全な作業手順を定め、関係作業者に徹底すること。
- 3 作業開始前の安全指示を的確に行うこと。
- 4 安全衛生管理体制を整備し、安全教育等を実施すること。
  - (1) 安全衛生推進者等を選任し、その職務を遂行させる。
  - (2) 特別教育の修了者等について再教育を実施する。
  - (3) 職場巡視等を通じて職場の問題点を把握し、対策を実施する。
  - (4) 親企業との連絡調整を十分に行う。

アンケートにご協力ください

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.